

相 談 事 例

ID : 04-03-009

相談タイトル

土地購入に係る重要事項説明内容と現地の相違について

Q：ご相談内容

住宅新築を目的として不動産業者から土地を購入したが、売買契約時の重要事項説明の図面と現地の排水枡、止水栓の位置が違っている。（止水栓は移動できないので、ふたを頑丈な物に変えてもらうことで話が済んでいる）排水枡の位置は現在南側にあるが北側に移動してもらいたいと要求したが、「移動は出来ない。計画図はあくまで計画」と言われ相手にしてくれない。どのように対応したら良いか。

A：回答

重要事項説明の中で、明確に排水枡の位置の説明がされていたのであれば、内容と違う旨指摘し、今後の交渉の余地はあると思う。ただし、何らかの理由があって出来ないと言うことであれば、理由を確認してみたらどう考えます。法的な対応方法につきましては、弁護士による法律相談をお受けください。